



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

Press Release

宮城労働局発表
令和元年11月28日

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 西村 秀樹
主任地方産業安全専門官 大山 晶弘
(電話) 022-299-8839
(夜間) 022-207-3793

報道関係者各位

建設現場への「年末局長公開安全パトロール」を実施 12月13日(金)、東北の6労働局長が一斉に -

東北地方では、東日本大震災に係る復旧・復興工事や、本年10月の台風19号による被害に係る復旧工事等多くの建設工事が行われています。

このような建設工事現場においては、これからの時期、降雪、積雪等による作業環境の悪化、年末・年始休暇を間近に控えての作業の追込み等の要因が重なり合い、労働災害の多発が懸念されるところです。

このため、宮城労働局(局長 代田 雅彦)では、毎年12月に建設現場に対する年末パトロールを実施してきたところですが、本年においては、これを東北6局において一斉に実施することといたしました。

東北6局の労働局長が連携しての一斉パトロールは初めての取組であり、これにより、労働災害を撲滅させるという強い決意を示し、労働災害防止への気運の醸成を図り、年末・年始を明るく迎えられるよう積極的に取り組むこととします。

宮城労働局長の公開安全パトロールの日時、対象等は、次のとおりです。

- 1 日時 令和元年12月13日(金) 午後1時00分～午後4時00分(予定)
- 2 対象
(1) 工事名 石巻市石巻中央排水ポンプ場他1施設復興建設工事その2
(発注者: 日本下水道事業団)

(2) 施工者 清水・大豊・遠藤興業特定建設共同企業体
(現場代理人：西川 泰司 電話：0225 - 90 - 3384)

(3) 場 所 石巻市門脇町地内他

3 集合いただく日時及び場所

(1) 集合いただく日時 午後 1 時 00 分

(2) 集合いただく場所 清水・大豊・遠藤興業特定建設共同企業体

現場事務所 1 階会議室

(石巻市門脇町 2 丁目 4 番 26 号)

4 その他 詳細は、別添資料 1 ~ 6 のとおり。

【東北の他の労働局のパトロール実施現場】

1 青森労働局 (局長 請園 清人)

(1) 工事名 奥羽本線青森駅東西自由通路新設・駅舎改築他建設工事

(2) 場所 青森県青森市柳川 1 丁目 1 - 3

(3) 問合せ先 青森労働局労働基準部健康安全課 (電話：017 - 734 - 4113)

2 岩手労働局 (局長 小鹿 昌也)

(1) 工事名 国道 106 号松草トンネル工事

(2) 場所 岩手県宮古市区界地内

(3) 問合せ先 岩手労働局労働基準部健康安全課 (電話：019 - 604 - 3007)

3 秋田労働局 (局長 甲斐 三照)

(1) 工事名 秋田和洋女子高等学校新築工事

(2) 場所 秋田県秋田市千秋矢留町 4 - 20

(3) 問合せ先 秋田労働局労働基準部健康安全課 (電話：018 - 862 - 6683)

4 山形労働局 (局長 河西 直人)

(1) 工事名 (仮称)レーベン山形十日町新築工事

(2) 場所 山形県山形市十日町 2 - 5

(3) 問合せ先 山形労働局労働基準部健康安全課 (電話：023 - 624 - 8223)

5 福島労働局 (局長 岩瀬 信也)

(1) 工事名 福島天然ガス発電所建設工事

(2) 場所 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神 159 - 1

(3) 問合せ先 福島労働局労働基準部健康安全課 (電話：024 - 536 - 4603)

詳細は、各労働局の担当部署あてお問い合わせください。

【 添 付 資 料 一 覧 】

- 別添資料 1 令和元年度 年末における「労働局長公開安全パトロール」実施要領
- 別添資料 2 東北における労働災害発生状況
- 別添資料 3 宮城における労働災害発生状況
- 別添資料 4 令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱
- 別添資料 5 建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議設置要綱
- 別添資料 6 「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」

「令和元年度 年末における『労働局長公開安全パトロール』実施要領」

宮城労働局

1 趣 旨

12月 は日没時間が年間を通じて最も早く、年末の心理的な慌ただしさ、積雪・凍結等により作業環境の悪化など、様々な要因が重なり合っ て労働災害の多発が懸念されることから、東北全6労働局が連携し、この時期、労働災害を撲滅させるという強い決意を示し、労働災害防止への気運の醸成を図るため、本年度、東北全6労働局が年末一斉にパトロールを実施するものである。

また、当局管内においては、東日本大震災から8年9か月が経過し、今なお三陸沿岸部等において膨大な復旧・復興工事が行われており、また、令和元年台風19号による甚大な被害を受け、今後、災害復旧・復興工事が本格化となることが想定される状況にある。

当局では、宮城県震災復興計画の発展期（平成30年度～令和2年度まで）に合わせ、『みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会』（以下「ゼロ災協議会」という。）^{（注）}を設置し、復旧・復興工事における労働災害防止の取組強化を図っており、また、令和元年12月1日から令和2年1月31日までの間、「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」をキャッチフレーズに「令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開することとしている。

ついでには、労働災害ゼロを目指し、これらの取組を積極的に推進するため、東北全6労働局長による年末一斉公開安全パトロールに併せて、ゼロ災協議会構成員合同による復旧・復興工事を対象とした公開パトロールを実施するものである。

（注）『みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会』について

建設業における労働災害防止対策等に係る喫緊の課題を解消するために関係者が協議することを目的として、平成30年度に「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」（事務局：宮城労働局）が創設され、その構成員は、宮城労働局、東北地方整備局、東北農政局、宮城県、建設業関係団体、建設災害防止団体。

特に、三陸沿岸部の復旧・復興工事における労働災害防止の取組を強化するため、宮城県震災復興計画の発展期（平成30年度～令和2年度）に合わせて、『みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会』の名称を併用しており、構成員が協力して行う取組として、合同パトロールを実施することとしている。

記

2 主催者 『みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会』

3 日 時 令和元年12月13日（金）午後1時00分から午後4時00分まで（予定）

4 パトロール対象現場

工事名：石巻市石巻中央排水ポンプ場他1施設復興建設工事その2

現場所在地：石巻市門脇地内他（事務所所在地：石巻市門脇町2丁目4-26）

施工者：（元請）清水・大豊・遠藤興業特定建設共同企業体

現場代理人 西川 泰司（0225-90-3384）

5 パトロール実施者

(1) みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会構成員

(内訳) 発注機関：国土交通省東北地方整備局、農林水産省東北農政局、宮城県建設関係団体：(一社)宮城県建設業協会、宮城県建設産業団体連合会
(一社)日本建設業連合会東北支部、宮城県建設職組合連合会
(一社)宮城県建設専門工事業団体連合会
宮城県解体工事業協同組合

労働災害防止団体：建設業労働災害防止協会宮城県支部

労働災害防止行政：厚生労働省宮城労働局、石巻労働基準監督署

(2) 発注者：日本下水道事業団

6 パトロール実施予定表

時刻	所要時間	内容	担当者	備考
13:00		現場集合	労働局	現場事務所会議室
13:15～13:30	15分	挨拶(5分×3)	労働局	労働局・発注者・施工業者
13:30～13:35	5分	出席者紹介	労働局	労働局・発注者・協議会構成員・施工業者
13:35～14:00	25分	工事概要・作業状況の説明	施工業者	
14:00～15:10	70分	合同パトロール (移動時間を含む)	施工業者	パトロール現場
15:10～15:30	20分	協議会構成員打合せ	協議会、構成員	現場事務所会議室
15:30～15:55	25分	講評・意見交換		
15:55～15:58	3分	施工業者挨拶	施工業者	
(～16:00)		現場退場		

7 取材に当たっての留意事項(お願い)

(1) 当日は、午後1時00分までに「現場事務所会議室」にお集まりください。

現場事務所については、別紙「現場案内図」を御参照願います。

(2) お車で越しの方は、現場事務所会議室前の駐車場を御利用願います。

その際には、現場関係者の誘導に従って駐車いただきますようお願いいたします。

(3) 保護帽(ヘルメット)の持参をお願いいたします。

(4) 取材に際しては、安全のため、現場工事関係者並びに宮城労働局及び石巻労働基準監督署の職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

(5) 終了は、午後4時00分を予定しております。

【現場案内図】石巻中央排水ポンプ場復興JV作業所





労働災害の現状(東北) ~ 死傷災害の推移 ~

資料No 2 -

【全業種】

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	114,152	116,733	119,622	119,576	118,157	119,535	116,311	117,910	120,460	127,329	90,834
東北	8,156	8,478	10,235	9,650	9,601	9,531	8,637	9,040	8,948	9,734	6,950
青森	1,132	1,170	1,256	1,310	1,224	1,269	1,054	1,201	1,281	1,278	994
岩手	1,201	1,222	1,709	1,367	1,458	1,478	1,316	1,305	1,353	1,351	1,033
宮城	2,078	2,191	3,182	2,620	2,580	2,510	2,282	2,467	2,385	2,589	1,767
秋田	964	1,029	1,035	1,079	1,006	1,019	935	984	965	1,166	834
山形	1,020	1,080	1,173	1,246	1,253	1,171	1,141	1,126	1,125	1,313	866
福島	1,761	1,786	1,880	2,028	2,080	2,084	1,909	1,957	1,839	2,037	1,456

(注)令和元年については、令和元年10月末現在

【建設業】

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	16,268	16,143	16,983	17,073	17,189	17,184	15,584	15,058	15,129	15,374	11,217
東北	1,431	1,404	1,948	1,996	1,920	1,938	1,719	1,729	1,626	1,658	1,173
青森	190	201	233	235	221	233	188	228	223	213	191
岩手	225	196	328	255	302	292	267	263	285	269	180
宮城	284	271	539	527	465	402	372	432	350	336	267
秋田	228	209	224	236	229	248	203	190	199	217	159
山形	179	232	222	261	239	232	214	195	196	256	125
福島	325	295	402	482	464	531	475	421	373	367	251

(注)令和元年については、令和元年10月末現在

労働災害の現状(東北) ~ 死亡災害の推移 ~

【全業種】

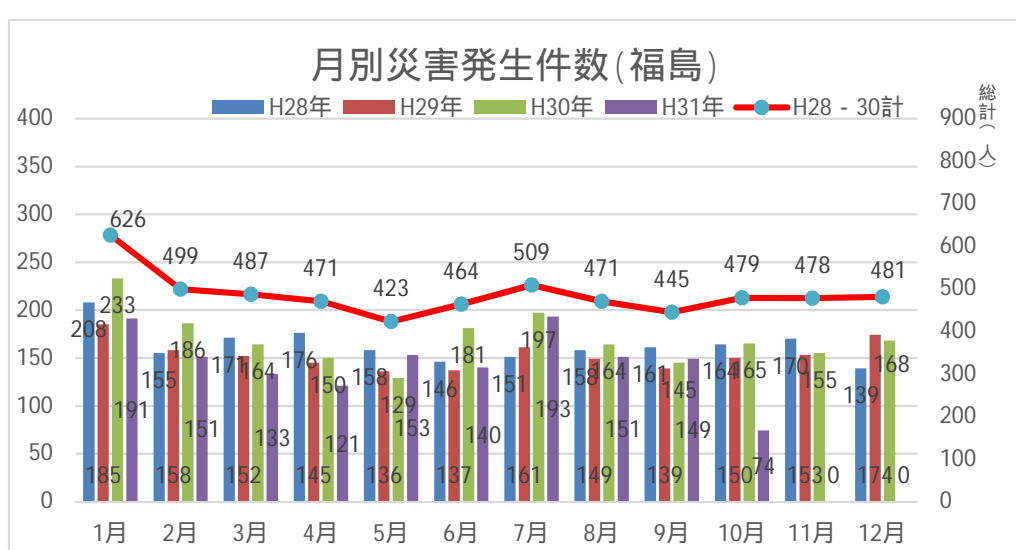
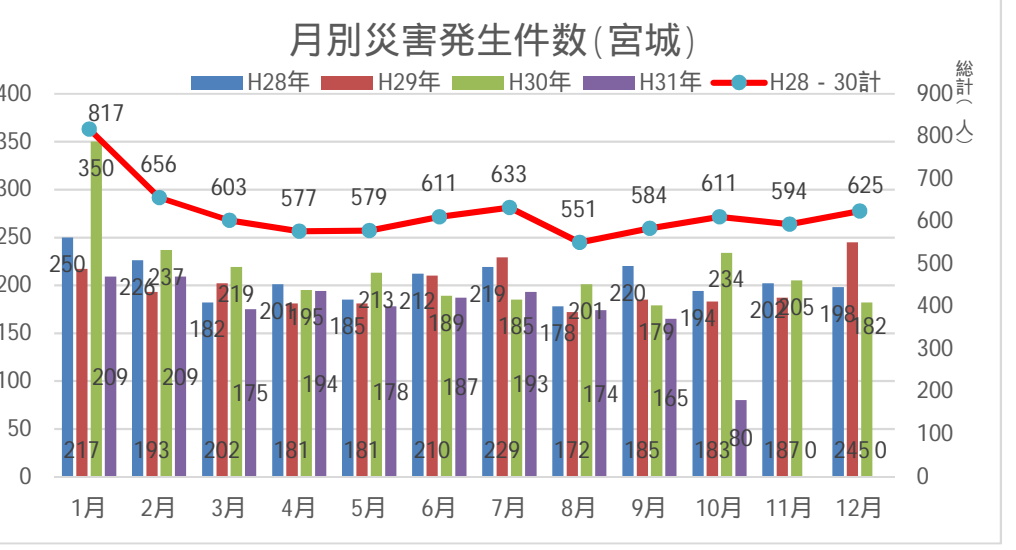
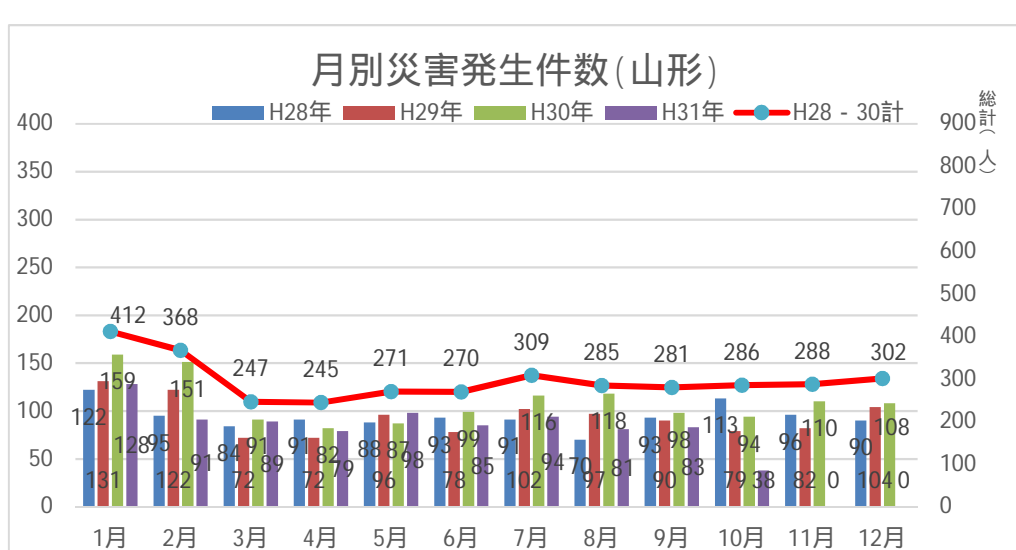
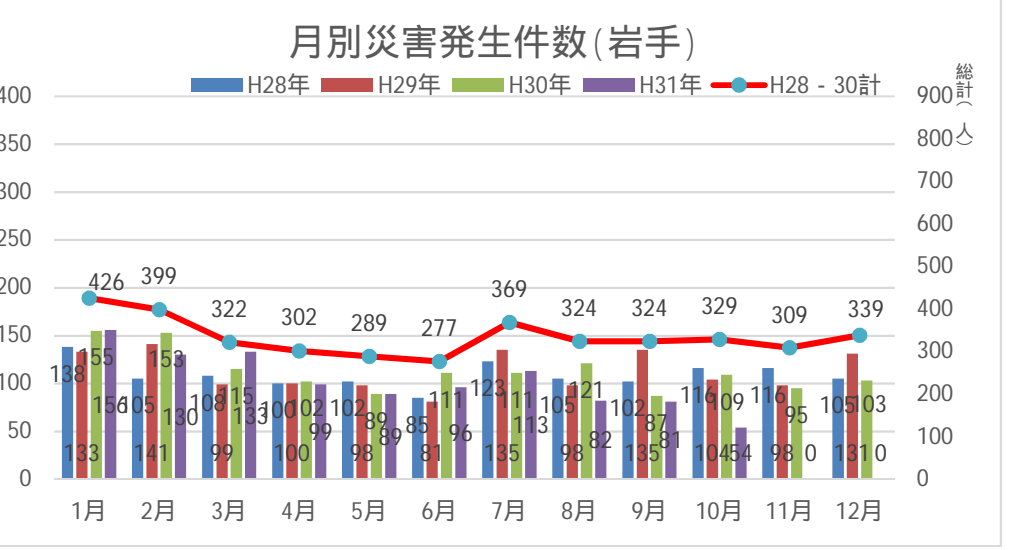
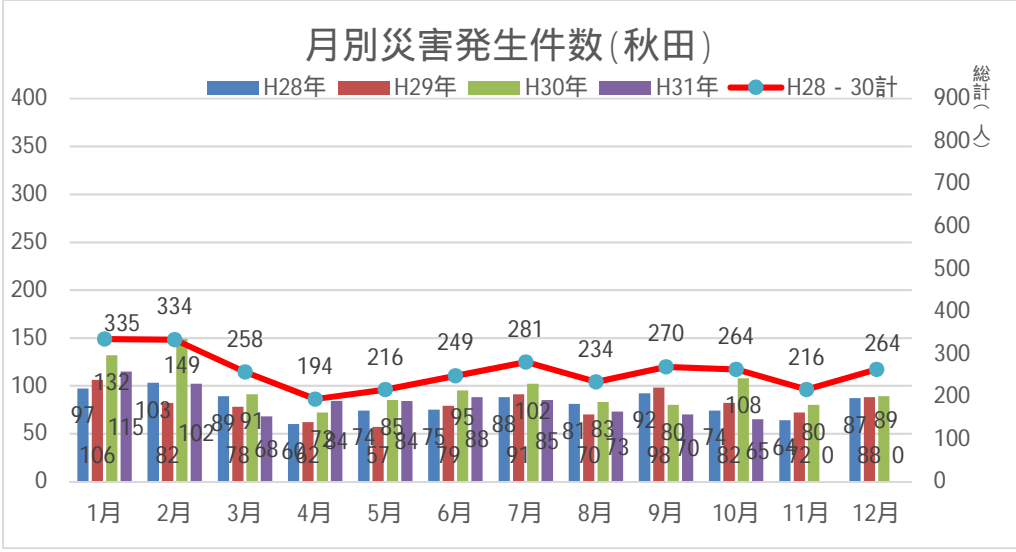
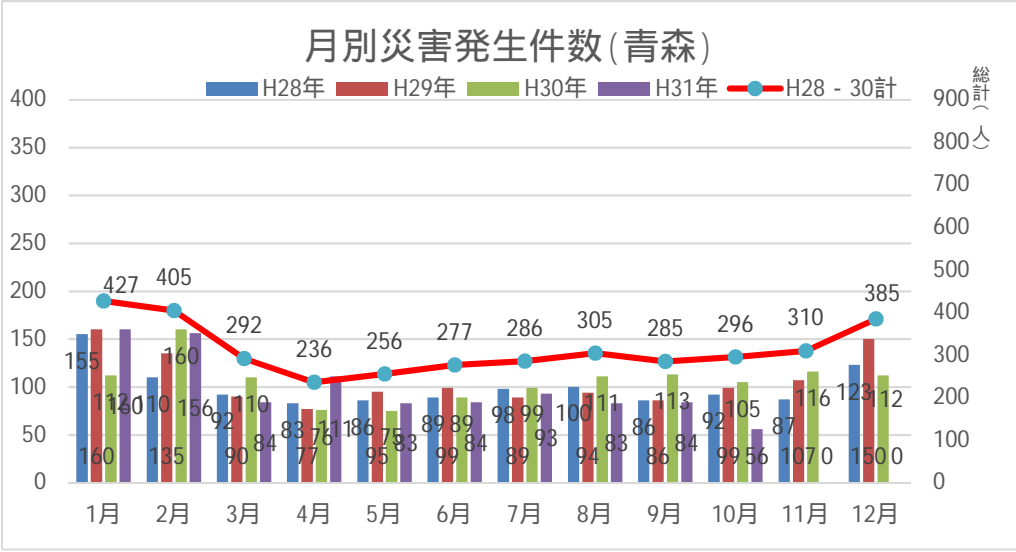
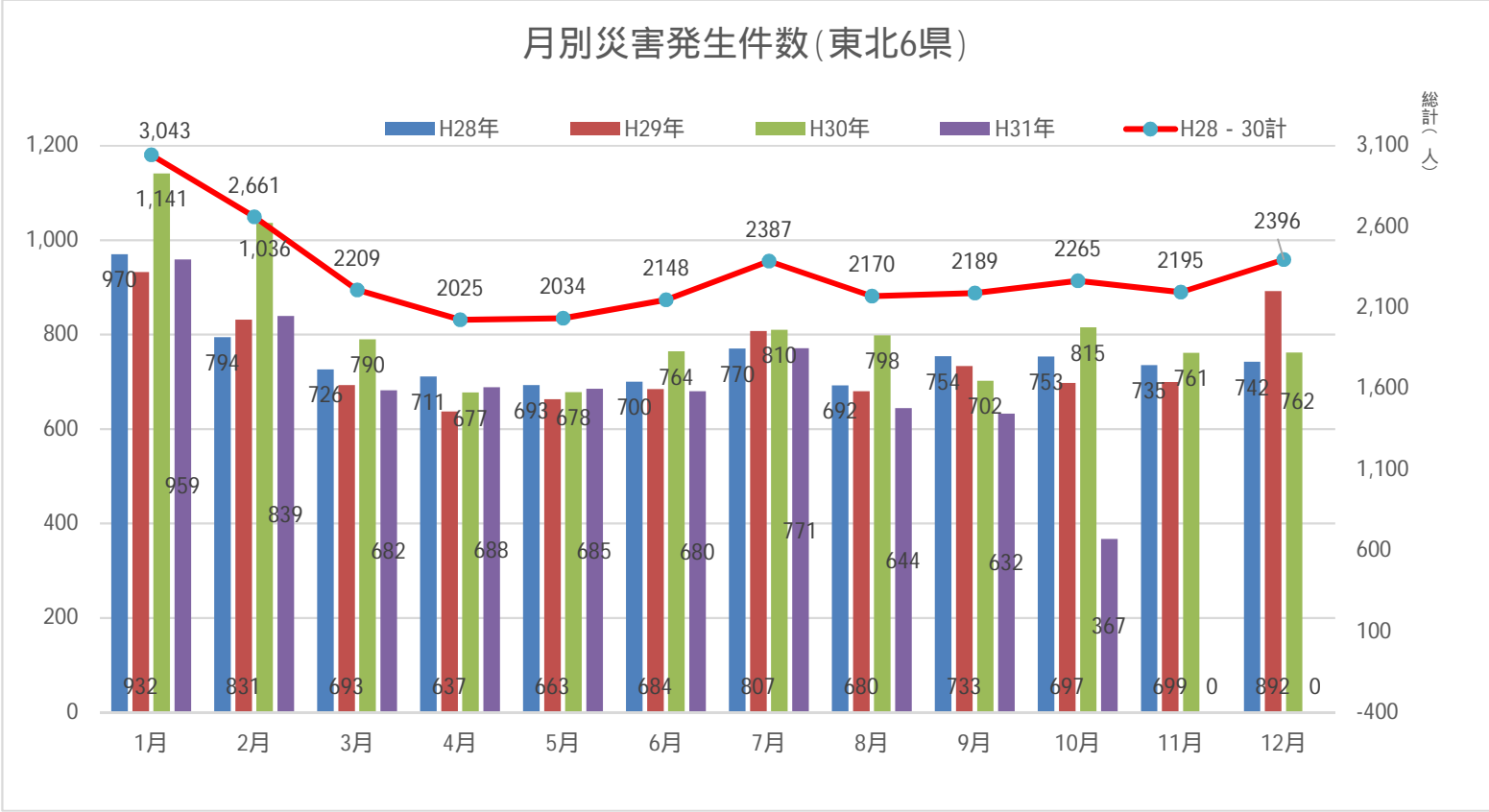
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	1,070	1,180	2,342	1,084	1,019	1,040	965	922	965	900	620
東北	91	93	1,407	96	107	116	106	85	90	85	54
青森	16	13	17	14	7	14	11	11	16	11	12
岩手	13	17	419	16	19	26	21	19	23	16	6
宮城	23	22	846	18	17	22	22	16	16	23	15
秋田	11	13	13	9	22	8	19	12	10	13	4
山形	10	9	8	14	11	15	10	7	5	9	5
福島	18	19	104	25	31	31	23	20	20	13	12

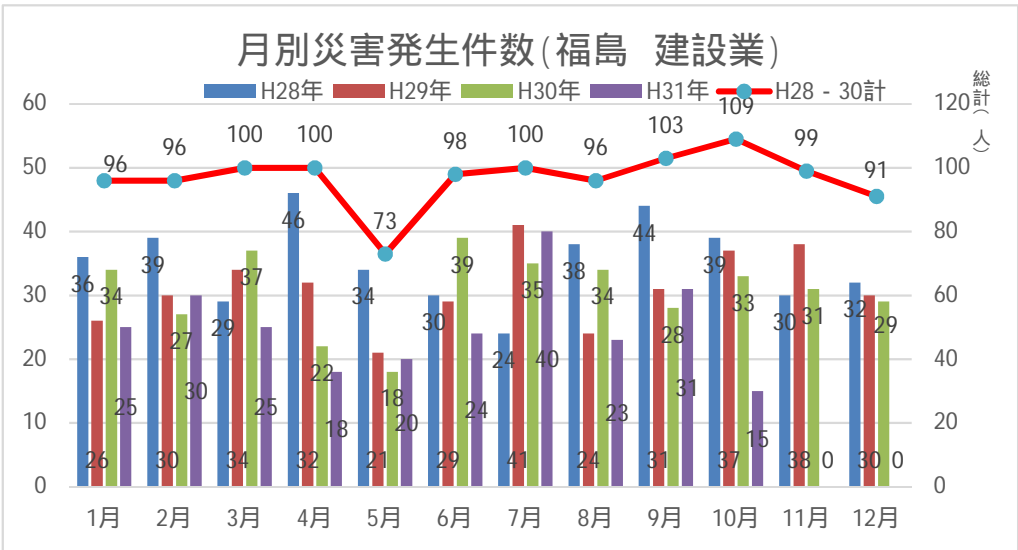
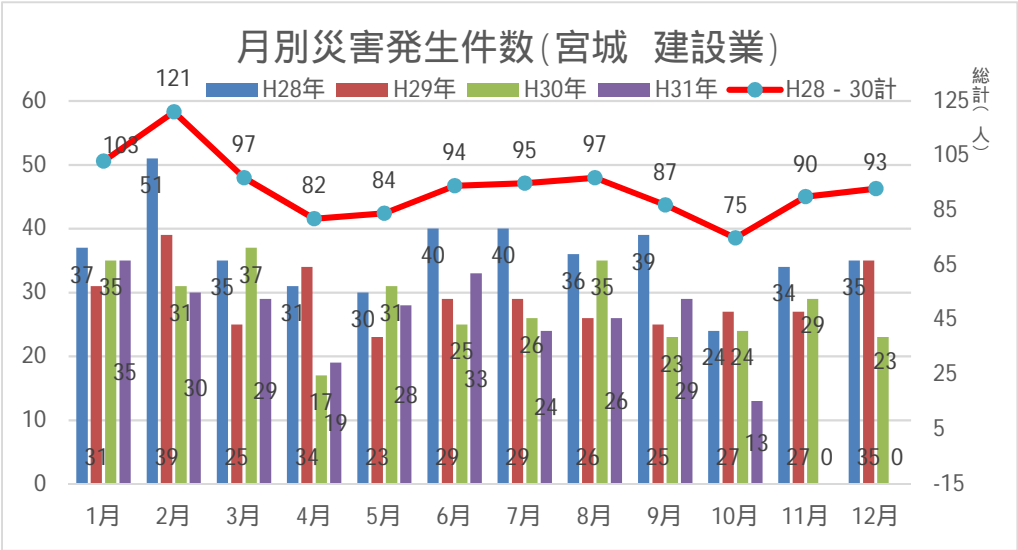
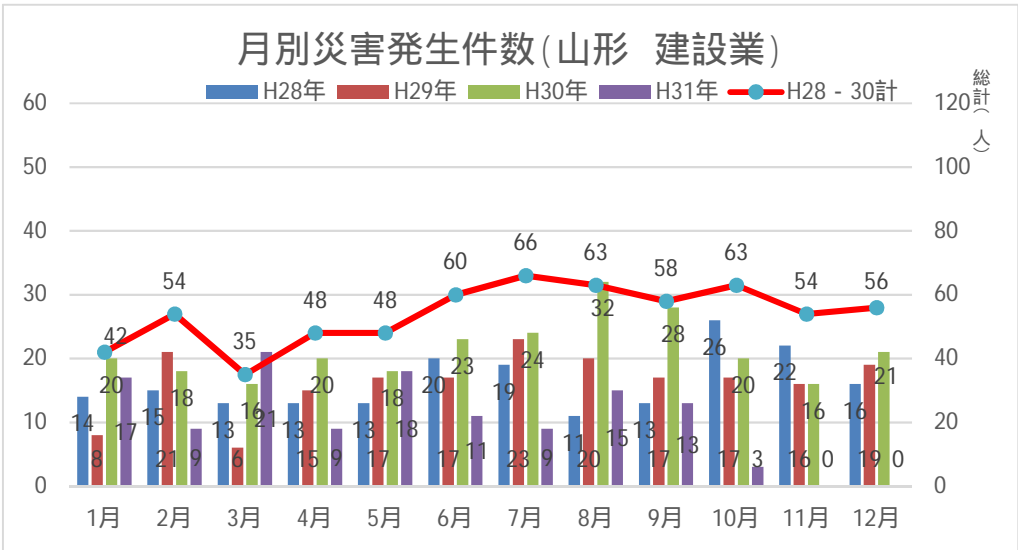
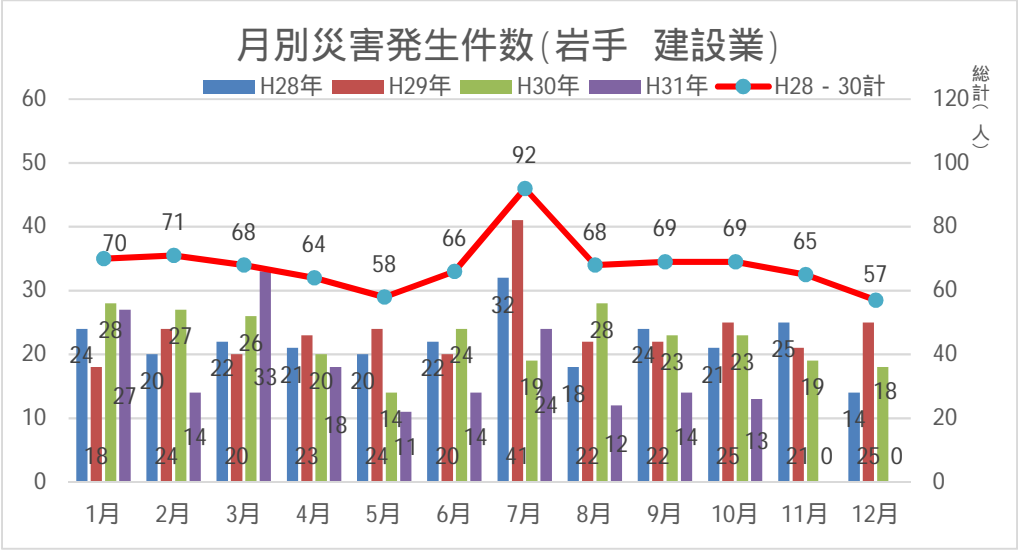
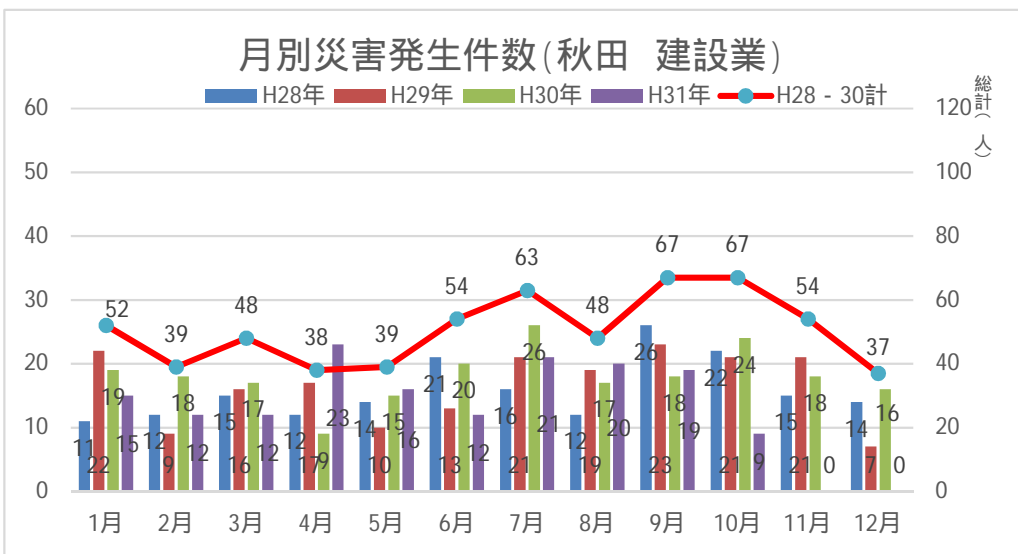
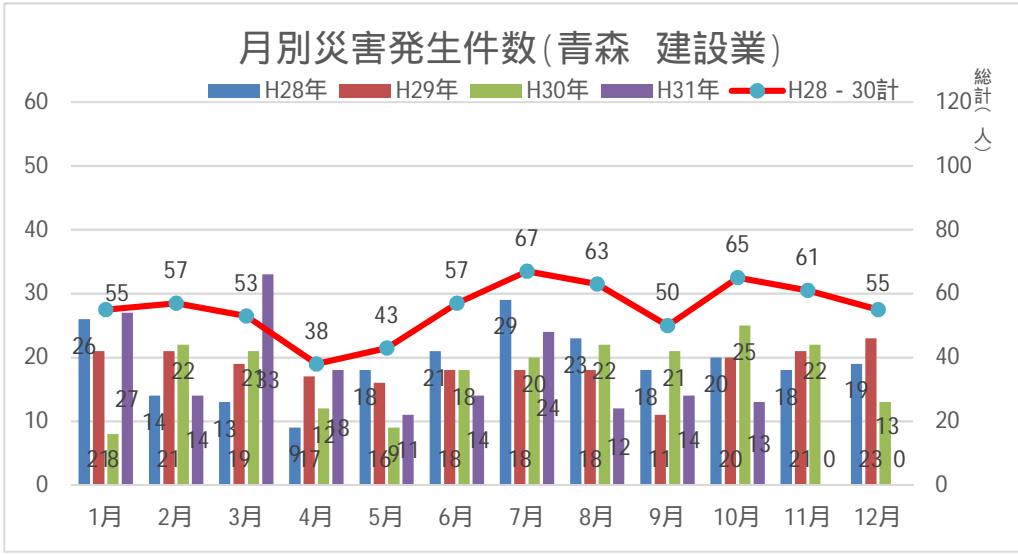
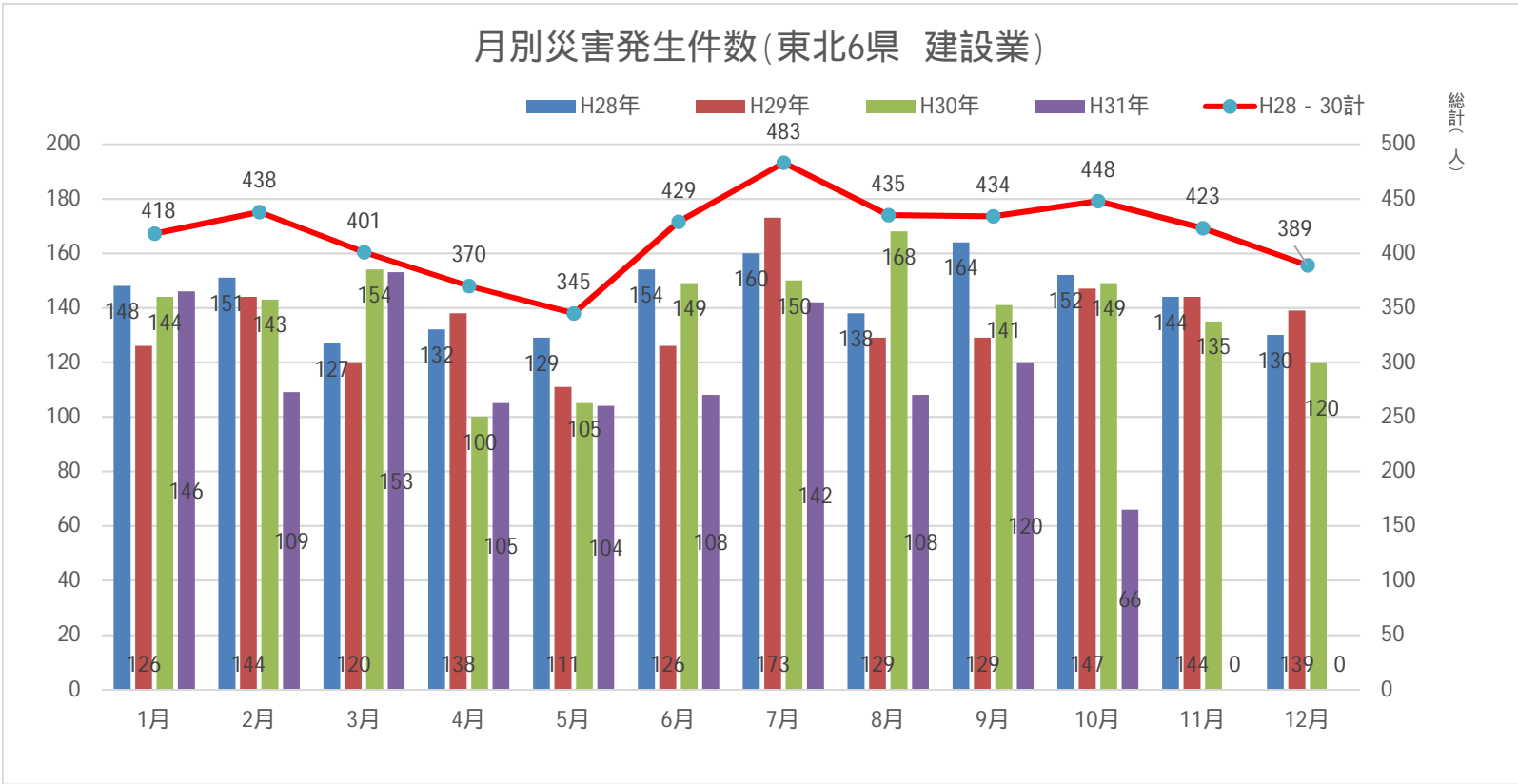
(注)令和元年については、令和元年10月末現在

【建設業】

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	367	363	510	368	340	372	325	290	319	307	192
東北	33	29	212	43	51	48	43	32	30	37	23
青森	4	5	6	7	2	7	3	2	2	3	3
岩手	6	1	64	6	4	10	8	7	8	9	4
宮城	7	6	102	9	9	7	5	5	4	7	6
秋田	6	6	3	2	13	5	11	5	6	7	0
山形	2	5	2	8	6	8	2	3	2	4	3
福島	8	6	35	11	17	11	14	10	8	7	7

(注)令和元年については、令和元年10月末現在





宮城労働局の労働災害発生状況(1月～10月末速報値)

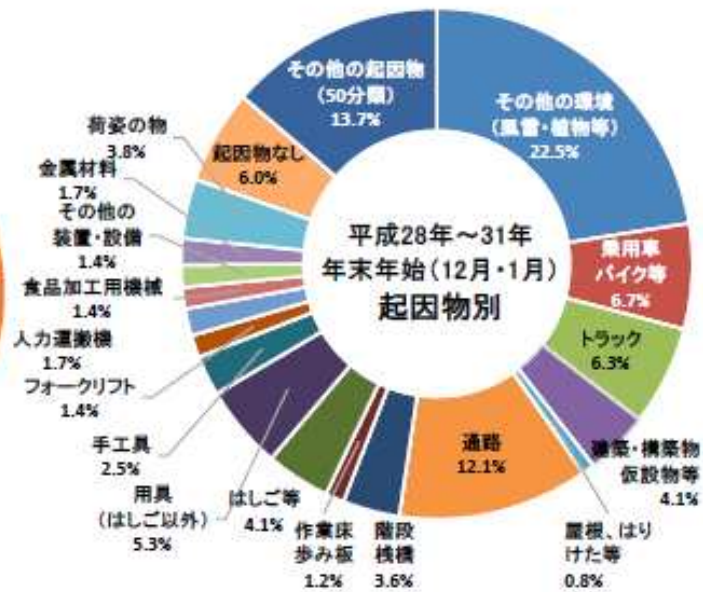
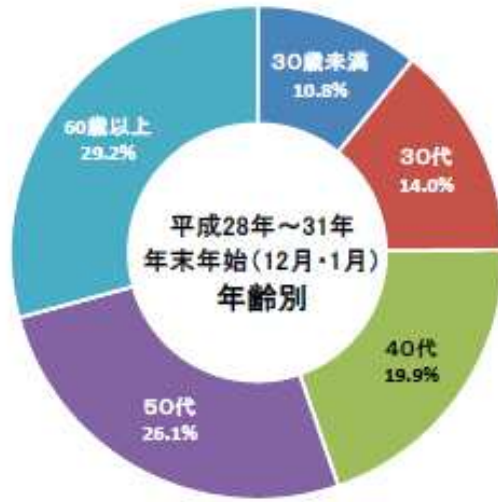
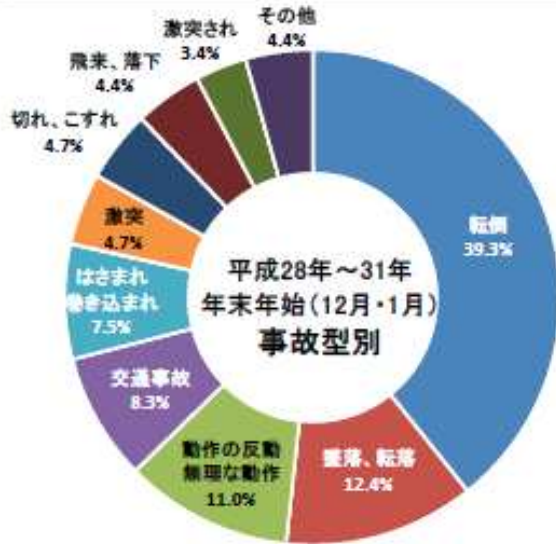
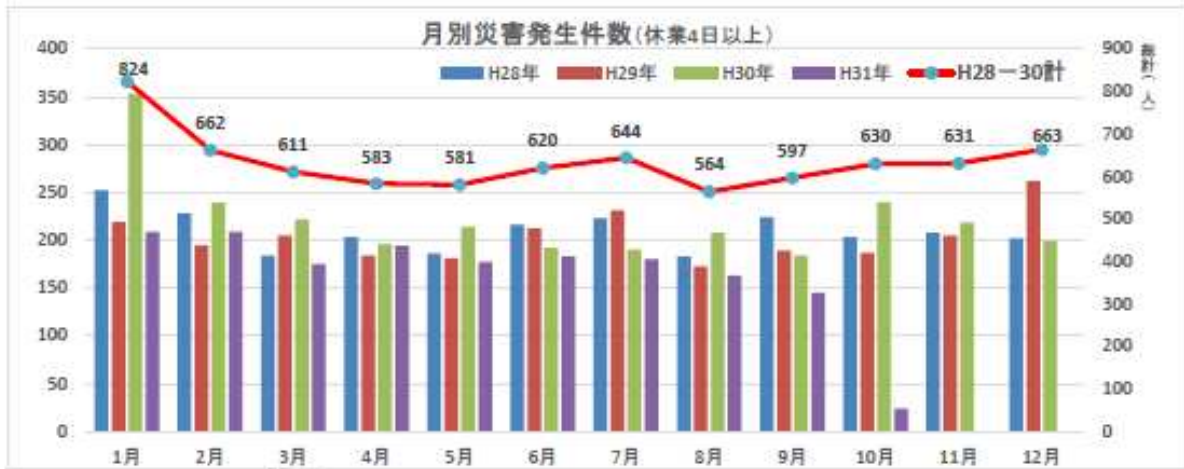
()内の数値は死傷者数のうち死亡者数

業種	令和元年	平成30年同期	令和元年と平成30年の比較	
	死傷者数	死傷者数	増減数	増減%
全産業	1,767人 (15人)	1,972人 (20人)	-205人 (-5 人)	-10.4%
製造業	332人 (1人)	376人 (3人)	-44人 (-2 人)	-11.7%
建設業	267人 (6人)	257人 (6人)	10人 (0 人)	3.9%
陸上貨物運送事業	267人 (2人)	263人 (4人)	4人 (-2 人)	1.5%
林業	19人 (1人)	25人 (1人)	-6人 (0 人)	-24.0%
第三次産業	811人 (4人)	964人 (5人)	-153人 (-1 人)	-15.9%
商業	313人 (0人)	356人 (2人)	-43人 (-2 人)	-12.1%
小売業	232人 (0人)	257人 (2人)	-25人 (-2 人)	-9.7%
社会福祉施設	155人 (0人)	157人 (0人)	-2人 (0 人)	-1.3%
上記以外の業種の合計	71人 (1人)	87人 (1人)	-16人 (0 人)	-18.4%

(参考)

発生年	平成30年(1～12月)	平成29年(1～12月)	増減数	増減%
死傷者数 (うち死亡者数)	2,589人 (23人)	2,385人 (17人)	204 (6 人)	8.6%

年末・年始の労働災害発生状況(宮城労働局)



令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

宮 城 労 働 局

1 趣 旨

年末年始は、日照時間が短く、視界不良や積雪・凍結並びに心理的な慌ただしさ等、様々な要因が重なりあう時期であり、例年、転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害等の発生が多くなることから、冬季間に向けた転倒災害防止対策の実施や、高齢労働者が安全で働きやすい職場環境づくり等の取組推進等、労働災害の発生防止に特に注意が求められる。

また、年末年始における長時間労働に起因する健康障害の発生が懸念されることから、「働き方改革」の実現に向けた就労環境の整備や取組のさらなる推進が求められる。

このような中、宮城労働局では、県内すべての労働者が健康で、労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう「令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、「Safe Work ゼロ災MIYAGI」をスローガンとして労働災害防止活動の積極的な推進を図ることとする。

2 実施期間

令和元年12月1日から令和2年1月31日まで

3 主唱者

厚生労働省 宮城労働局

4 実施者

各事業場

5 期間中に実施する事項

(1) 主唱者の実施事項

資料等の作成・配付、広報媒体を利用した運動の周知広報
発注機関、防災関係団体、各種業界団体等への運動実施に関する協力要請等
宮城労働局長等による安全パトロール等の実施
各事業場の実施事項についての指導援助

(2) 各事業場

裏面「実施事項」のとおり

実施事項

1. 安全衛生管理体制に関する事項

経営トップによる安全衛生への所信表明、安全衛生パトロール等の実施
安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
安全衛生管理活動の点検・評価、改善及び、新年（度）の安全衛生管理年間計画の作成、実施（PDCA）
安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動、リスクアセスメントの取組などの自主的安全衛生管理活動の実施

2. 労働災害防止対策に関する事項

積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施、点検（「STOP！転倒災害プロジェクト」）
高所からの墜落防止対策の実施、点検
腰痛予防対策の実施（「職場における腰痛予防対策指針」）
交通労働災害防止対策の実施
職場内の各種設備と作業手順書、作業マニュアル等の周知徹底
機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止対策、作業開始前点検等の実施
高年齢労働者に対する安全衛生教育の実施及び安全に配慮した職場環境の改善
非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する雇入れ時及び安全衛生教育の実施徹底
令和元年度台風19号被害の復旧作業に係る労働災害防止対策
a 作業箇所の事前調査とそれに基づく適切な施工計画、作業計画の策定及び、重機による作業区域の立入禁止措置の実施
b 高所作業における足場の設置、適切な墜落制止用器具の使用等、墜落防止対策の徹底
c がれき処理作業における作業開始前ミーティング等の実施、適切な呼吸用保護具の装着

3. 働き方改革・健康確保対策に関する事項

時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びワークライフバランスの推進
長時間にわたる時間外・休日労働を行う労働者に対する面接指導等の実施
健康診断結果に基づく適切な事後措置の徹底
メンタルヘルスケアの積極的な推進

4. その他の事項

ロゴマーク「Safe Work ゼロ災 Miyagi」をスローガンとした労働災害防止活動の推進等、労働者の安全衛生意識を高揚するための行事の実施
ポスターの掲示、安全衛生旗掲揚等、「見える」安全衛生活動の促進



建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議設置要綱

1 趣旨

国においては、建設工事に従事する労働者は全国的に人材不足が深刻であり、建設工事における人的環境が今大きく変わろうとしている。宮城県内においても、人材の質の低下や現場管理に支障を来すことが懸念されることから、これまで取り組んできた労働災害防止対策に加え、人材確保、人材育成を図るため、過重労働防止対策をはじめとした働き方改革の推進が求められている。

このような状況に対処するためには、工事を施工する建設事業者の取組だけでなく、公共工事発注機関が工事の安全衛生にこれまで以上に配慮した発注条件で発注を行うことや週休2日制の導入を後押しする工期の設定による長時間労働の是正等、発注機関、施工者及び労働災害防止行政関係者が緊密に連携して労働災害防止対策や働き方改革を進めていく必要がある。

このため、発注機関、施工者、労働災害防止行政関係者で構成する会議を設置し、安全衛生に配慮した発注の促進、統括安全衛生管理の徹底のための安全衛生パトロールの実施等の取組を協議し、合意したものを実行に移していくことにより、建設工事における労働災害の一層の減少を図ることとする。

2 名称

この会議の名称は、「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）とする。

また、宮城県震災復興計画の発展期となる平成33年3月31日までは、現在も復旧・復興工事が盛んに行われている三陸沿岸部の復旧・復興工事における労働災害防止の取組を強化するため、「みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会」の名称を併用する。

3 構成員

連絡会議の構成員は次のとおりとする。

(1) 国の発注機関

国土交通省 東北地方整備局

農林水産省 東北農政局

(2) 地方自治体の発注機関

宮城県

(3) 建設業関係団体

建設業労働災害防止協会宮城県支部

(一社)宮城県建設業協会(宮城建設女性の会を含む)

宮城県建設産業団体連合会

(一社)日本建設業連合会東北支部

(一社)宮城県建設職組合連合会
(一社)宮城県建設専門工事業団体連合会
宮城県解体工事業協同組合

(4)宮城労働局

4 協議・情報共有事項

連絡会議において協議・情報共有する事項については、その設置趣旨を踏まえ、次のとおりとする。

(1)発注機関の取組

国、県における大型プロジェクト等工事発注情報に関する事項
安全衛生に配慮した発注の促進に関する事項
発注時等における施工者の安全衛生の取組評価の促進に関する事項
その他、発注者の働き方改革、安全衛生活動の促進に関する事項

(2)建設関係団体等の取組

建設業労働災害防止協会による現場指導
建設関係団体等の取組
その他、建設関係団体会員による自主的な働き方改革、安全衛生活動の促進に関する事項

(3)発注機関、建設関係団体等及び労働行政機関が協力した取組

関係者による合同パトロール
緊急時の相互連絡体制の整備
災害・事故事例等情報の共有
その他連絡会議関係者が協力して行う安全衛生の取組に関する事項
(法令改正の説明等)

(4)連絡会議の運営に関する事項

連絡会議の開催に関する事項
必要と認める場合、地区単位の連絡会議の設置に関する事項

5 会議の開催

連絡会議は、年1回、原則第1四半期に開催する。ただし、必要に応じ、臨時に開催することができる。

6 事務局

連絡会議の事務局は、宮城労働局労働基準部健康安全課が務める。

7 附則

本設置要綱は、平成30年10月23日から施行する。

『 Safe Workk ゼロ災 MIYAGI 』をキャッチフレーズに
事業場の安全意識の高揚を図りましょう！



「Safe Workk」とは・・・

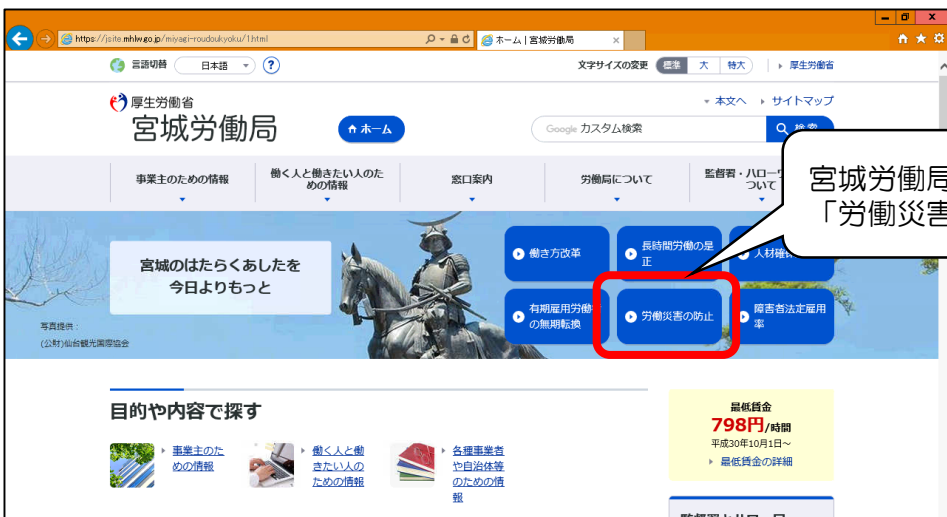
「Safe Workk」は、「労働災害を防止し、労働者が健康で安全に働くことができる職場環境を実現する」との意思を示すものであり、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使われているフレーズです。

また、Workkの「k」の文字は、安全確認のための指差呼称をする人を模したものとしています。

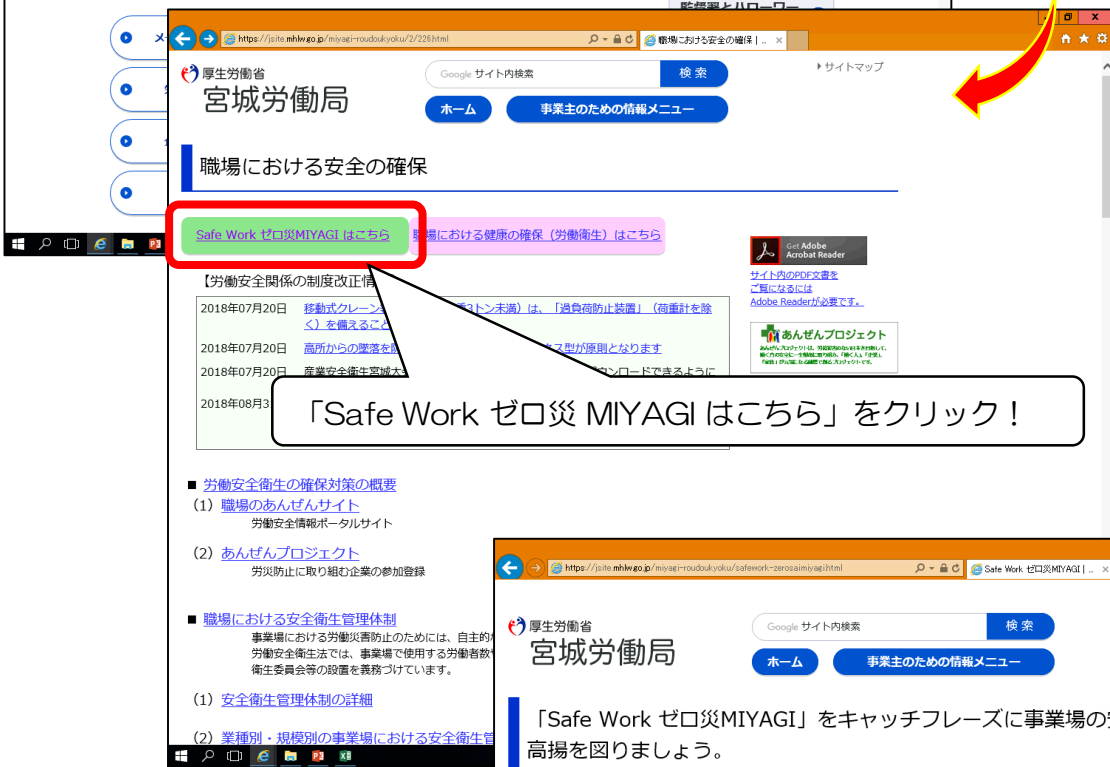
背景は、「未来への架け橋」と虹をイメージした弧と、現在の宮城の基礎を築いた伊達政宗の兜の前立てをモチーフにした三日月をデザインし、それぞれ自然豊かな宮城の緑と、発展の象徴である金色系としています。

本ロゴマークは、「労働災害防止の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」等を目的とする場合には自由にお使いいただけますので、「Safe Workk」をキャッチフレーズとした労働災害防止に取り組んでいただきたいと思います。

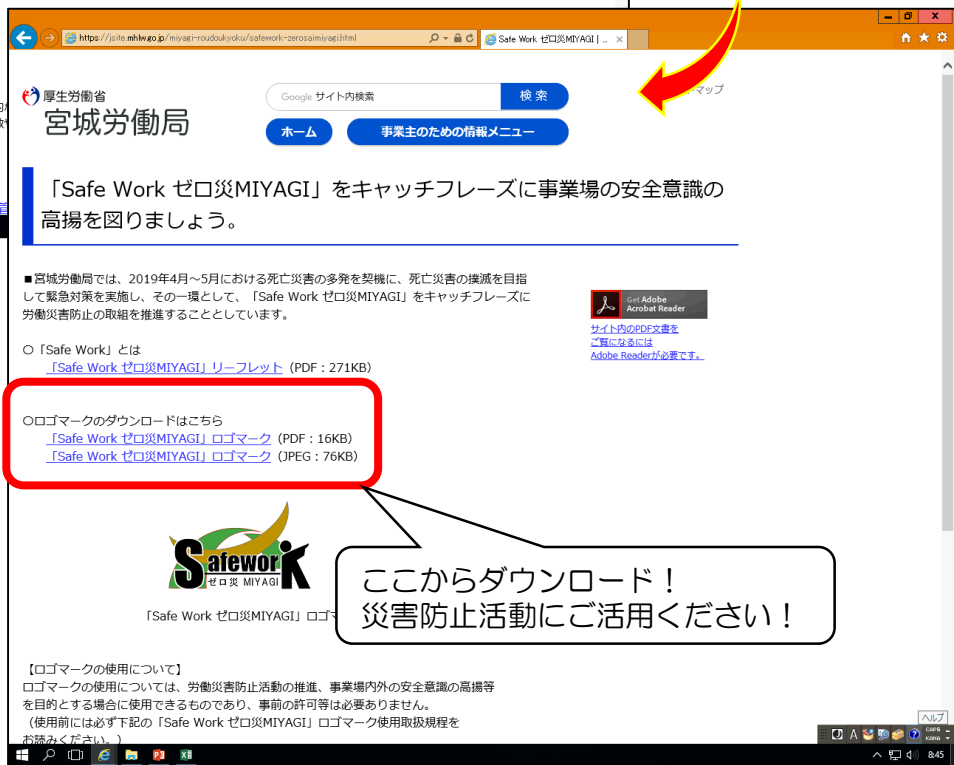
宮城労働局



宮城労働局HPのトップページから「労働災害の防止」をクリック！



「Safe Work ぜろ災 MIYAGI はこちら」をクリック！



ここからダウンロード！
災害防止活動にご活用ください！

〇ロゴマークのダウンロードはこちら
[「Safe Work ぜろ災MIYAGI」ロゴマーク](#) (PDF: 16KB)
[「Safe Work ぜろ災MIYAGI」ロゴマーク](#) (JPEG: 76KB)

【ロゴマークの使用について】
 ロゴマークの使用については、労働災害防止活動の推進、事業場内外の安全意識の高揚等を目的とする場合に使用できるものであり、事前の許可等は必要ありません。
 (使用前には必ず下記の「Safe Work ぜろ災MIYAGI」ロゴマーク使用取扱規程をお読みください。)